

「税の作文・標語」優秀作品決まる

「税についての作文」「税の標語」の募集には本年も有田郡市の各中学校・高校から多数の応募をいただきました。中学生の作文には一一七四編、標語には一七一八編、高校生の作文には三五四編が寄せられました。

新型コロナウイルス感染症への対応等により、厳しい教育環境にある中、各学校をはじめ関係者の皆さま方からのご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

なお、本年は同感染症拡大に伴う状況等を勘案し、例年開催していません表彰式は、実施いたしておりません。入選された皆さんは次の方々です。(敬称略)

○中学生 作文の部

▼近畿納税貯蓄組合

総連合会会長賞

箕島中学校三年 田中 佑紀

▼納税協会連合会会長賞

湯浅中学校三年 村田 結香

▼和歌山県租税教育推進

連絡協議会賞

文成中学校三年 高垣 結菜

▼和歌山県納税貯蓄組合

総連合会会長賞

吉備中学校二年 田村 海菜

石垣中学校一年 畑中 望来

▼和歌山県知事賞

耐久中学校二年 北山 実優

▼湯浅税務署長賞

保田中学校三年 林 渚星

吉備中学校二年 椋木 葵

▼各市町長賞

初島中学校三年 吉田 空未

箕島中学校三年 染谷 哲都

保田中学校三年 国本 沙織

文成中学校三年 松尾 愛華

湯浅中学校三年 横貫 仁乃

耐久中学校三年 山崎 美怜

津木中学校三年 大崎 美湖

吉備中学校二年 栗栖 奈々

金屋中学校一年 折楠 琳音

石垣中学校三年 高垣 七海

八幡中学校一年 生田 海人

▼有田納税貯蓄組合

連合会会長賞

文成中学校二年 藪本 望愛

湯浅中学校二年 坂下 琴美

▼有田地方租税教育推進

協議会会長賞

箕島中学校二年 中尾 有沙

耐久中学校一年 上田 姫夢

▼近畿税理士会湯浅支部長賞

湯浅中学校三年 竹中 亜紀

湯浅中学校二年 大浦 璃久

▼湯浅納税協会会長賞

箕島中学校三年 森 駿士

文成中学校三年 山本菜々香

▼大桑教育文化振興財団理事長賞

箕島中学校三年 森川 怜香

箕島中学校三年 成戸ひまわり

湯浅中学校三年 宮本 凜音

湯浅中学校一年 宮崎 優笑

○中学生 標語の部

▼湯浅税務署長賞

石垣中学校二年 畑 佐京

▼有田地方租税教育推進

協議会会長賞

文成中学校二年 櫻谷 葉緑

湯浅中学校一年 高野 はな

耐久中学校二年 大西 悠雅

吉備中学校一年 山本 優志

▼各市町長賞

箕島中学校二年 楠瀬 心美

湯浅中学校一年 竹森 月紀

耐久中学校二年 西岡 稟生

吉備中学校一年 松村 葉奈

金屋中学校三年 畑屋 来依

八幡中学校二年 笹内 実来

▼湯浅納税協会会長賞

初島中学校三年 脇村 太地

八幡中学校二年 北垣内太一

▼近畿税理士会湯浅支部長賞

保田中学校三年 狗巻 波瑠

津木中学校三年 奥田 祥太

○高校生 作文の部

▼納税協会連合会会長賞

耐久高校一年 佐々木亜里沙

▼和歌山県知事賞

耐久高校一年 保田 青澄

▼和歌山県租税教育推進

連絡協議会賞

箕島高校一年 大西姫風里

▼湯浅税務署長賞

耐久高校一年 若宮 咲也

有田中央高校

清水分校二年 北村 千彩

▼有田地方租税教育推進

協議会会長賞

有田中央高校一年

芝 妃茉莉

耐久高校一年 中村 恵菜

▼近畿税理士会湯浅支部長賞

箕島高校一年 沼田 怜奈

受賞者の皆様方です

《箕島中学校には、全国納税貯蓄組合連合会から感謝状が贈られています。》



石垣中学校



吉備中学校



金屋中学校



八幡中学校



湯浅中学校



津木中学校



耐久中学校



箕島中学校



初島中学校



保田中学校



文成中学校

令和二年度中学生の「税についての作文」受賞作品紹介

《近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞》

「税金は未来への貯金」

箕島中学校三年 田中佑紀

なぜ、税金は納めなければいけないのか。

日本国憲法では、税金を納めることは国民の義務と定めている。税には所得税や法人税などの国税、固定資産税、住民税などの地方税など様々な種類がある。税金は数多くあるけれど、僕には今ひとつピンとこない。普段、僕には税金を払っているという実感がないからだ。僕の身近な税金といえば消費税だが、物を買う時に十パーセント多く払っているという感覚があるだけだ。でも、今年の春、税金の使われ方について考える機会があった。

今春、新型コロナウイルス感染症の影響で国から様々な支援や給付が行われた。国民全員に特別定額給付金が支払われ、各家庭にマスクが無料で配布された。これは大きくニュースで取り上げられた。僕の家にも支給され、マスクも届いた。僕の家にも支給され、子育て世代を支援するために特別給付金が支給され、市内飲食業界及び市民の楽しい食生活を応援するため、フードチケットが発行された。これら全てに税金が関わっている。決して無

料ではない。これらは国民が納めている税金を使って行われた事業である。僕は決して税金とは無縁で暮らしているわけではない。

普段、税金はどのようなところで使われているのか。身近なところでは、学校がある。当たり前のように思っていたが、教科書や学校の備品、机や椅子、体育用具などに使われている。その他にも病気やケガをした時の手当てをしてもらうためのお金や、年金に使われている。社会保障には税金の約三割が使われている。水道や道路の整備、消防や警察の活動など様々な場面で使われている。税金は僕達の生活や社会の至るところで使われ、いつも陰で支えてくれていたものなのだ。もし、税金がなくなったら社会は成り立たなくなってしまうだろう。税金はとても大事な役割をしているのだと分かった。税金に助けられて、健康で快適な、充実した生活を送ることが出来ているのだ。いわば、税金は社会の会費のようなものだ。

税金は納めているものと考えがちだが、そ

れが自分達に使われている、自分達にお金が戻ってきているとも考えることが出来る。マスクやフードチケット、医療費などもそうだ。税金はお金の循環でもある。税金は僕達の未来への貯金なのだ。税金は何気ないところで多く使われている。一人一人が支払っている税金が積み重なって、自分だけではなく社会全体に行き渡っていく。自分の払ったお金がみんなの役に立っている。社会への協力に自分も参加していると実感できる。これは素晴らしいことだと思いませんか。税金は協力の精神だと思う。僕は税金について詳しく知る前は、消費税なんて払うのが嫌だなあと思っていた。でも、税金を支払うことはとても大切で、大きな役割があると気がついた。税金は僕達の生活を支えてくれる大切なものだ。僕はその大切さを忘れてはいけない。



税の標語「税の広告塔」掲載作品紹介

中学生「税の標語」優秀作品として次の作品が選ばれ、有田市・湯浅町・広川町・有田川町に計六箇所ある「税の広告塔」に一年間掲載され、道行く人々に税に対する関心と正しい理解を呼びかけていきます。

○有田市「税の広告塔」掲載作品

【有田地方租税教育推進協議会会長賞】

税金で 笑顔がでる芽 咲かせよう

文成中学校二年 櫻谷 栞緑

【有田市長賞】

僕らの税 納めて託す 国と未来

箕島中学校二年 楠瀬 心美

【湯浅納税協会会長賞】

僕がいる 楽しい暮らしに 税がある

初島中学校三年 脇村 太地

【近畿税理士会湯浅支部長賞】

みんなの税 みんなの町へ 恩返し

保田中学校三年 狗巻 波瑠

○湯浅町「税の広告塔」掲載作品

【有田地方租税教育推進協議会会長賞】

知らぬ間に 社会に貢献 消費税

湯浅中学校一年 高野 はな

【湯浅町長賞】

ありがとう 税のおかげで 明るい日本

湯浅中学校一年 竹森 月紀

○広川町「税の広告塔」掲載作品

【有田地方租税教育推進協議会会長賞】

納税者 理想の町の 創造者

耐久中学校二年 大西 悠雅

【広川町長賞】

税金の おかげでできる 便利な暮らし

耐久中学校二年 西岡 稟生

【近畿税理士会湯浅支部長賞】

税金が 僕らの未来を 支えてる

津木中学校三年 奥田 祥太

○有田川町「税の広告塔」掲載作品

【湯浅税務署長賞】

切り開く 豊かな有田 税金で

石垣中学校二年 畑 佐京

【有田地方租税教育推進協議会会長賞】

この税は みんながためた 希望の輪

吉備中学校一年 山本 優志

【有田川町長賞】

税金で 笑顔あふれる 町づくり

吉備中学校一年 松村 栞奈

僕たちの 未来を創る 希望の税

金屋中学校三年 畑屋 来依

税金で みんなの未来 にじいろに

八幡中学校二年 笹内 実来

【湯浅納税協会会長賞】

税金は 未来を創る キーワード

八幡中学校二年 北垣内太一

令和2年分確定申告の準備はお早めに!

農業所得者に対する決算等説明会のご案内

日 時	内 容	会 場	講 師
令和3年1月20日(水) 午後1時～2時	・決算における留意事項 ・確定申告における留意事項等 について	湯浅納税協会 3階会議室	湯浅税務署 職 員

e-Tax研修会のお知らせ

湯浅納税協会では、サラリーマン等の方を対象として、パソコンを利用したe-Taxによる確定申告の仕方について、次のとおり操作研修を開催しますので、ご興味のある方は是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。なお、会場の都合で参加人数に限りがありますので、事前にお申し込みをお願いいたします。

開 催 日 時	令和3年1月20日(水) 午後2時30分～3時30分
開 催 場 所	湯浅納税協会 3階会議室
内 容	e-Taxによる確定申告書の作成の仕方 (サラリーマンの方の医療費・寄付金控除等)
講 師	湯浅税務署 職 員
定 員	14名 (先着順)
申 込 期 限	令和3年1月12日(火)
参 加 費	会員・非会員とも 無 料
申込・お問合せ	湯浅納税協会 (0737-63-5454)

会員の皆様へお願い

納税協会は、会員を募集しています

新しい仲間をご紹介ください。

会費は法人・個人別に定められています。
詳しくは、窓口か電話でお尋ねください。

ご入会の申し込みはこちらから 

携帯電話、スマートフォンで右記のQRコードまたは下記のURLへアクセスしてください。

<https://www.nk-net.co.jp/kyokai/nyukai/top/83507>



湯浅納税協会からのお知らせ

税理士による地区無料相談会場のご案内

開設場所	開設日					開設時間
	8月	9月	15日	16日	17日	
有田市役所 3階 会議室	●	●				9:30~16:00
有田川町役場 吉備庁舎 4階 会議室			●			9:30~15:00
湯浅納税協会 3階 会議室				●		
有田川町役場 清水行政局 2階 大会議室					●	

- ※ いずれの会場も正午から午後1時まで相談は行っていません。
- ※ 受付時間は、9時30分から終了時間の30分前までです。
なお、申告会場の混雑状況によっては早めに受付を終了させていただく場合があります。
- ※ ご来場の際には、前年分の申告書等控え、源泉徴収票（給与・年金収入のある方）、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具、印鑑等をご持参下さい。
- ※ 各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得」、「贈与税」、「相続税」、「山林所得」に関する相談は行っておりませんので、これらに関する相談が必要な場合は、湯浅税務署へお越しください。
- ※ **なお、本年は新型コロナウイルス感染症対策のため、次の対応を取らせていただきますのでご理解、ご協力をお願いいたします。**
 - ① 会場内が密にならないよう入場制限のほか、早めに相談受付を終了する場合があります。
 - ② ご来場される際は、マスク着用をお願いします。（マスクを着用されない場合、入場をお断りする場合があります。）
 - ③ 咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
 - ④ 会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。

湯浅税務署からのお知らせ

令和2年分確定申告の湯浅税務署の申告書作成会場の開設期間は、

2月16日（火）から 3月15日（月）です。

- ・ 土・日・祝日は開設していません。
- ・ 申告相談の受付は16時まで行っておりますが、申告書作成会場の混雑状況により早めに（15時頃）相談受付を終了する場合がございます。
なお、作成済みの申告書等の受付、用紙の交付については、17時まで行っています。
- ・ 2月15日（月）以前は、申告書作成会場を開設していません。通常窓口での対応となります。

確定申告はスマホで完結!!

5つのメリット

自分で

簡単

ゆっくい

情報

時間

Myself Easy Relax Information Time

- 国税庁ホームページの案内に従い金額などを入力するだけで、申告書が作成可能!
- 作成した申告書は自宅から送信できます!
- スマホ専用画面で見やすく操作が簡単!
- 添付書類と本人確認書類の提出省略が可能。
※ 申告内容によっては、添付書類の別途提出が必要になる場合があります。
- 申告会場に行く時間も会場での待ち時間も不要!
- 自宅でゆっくり申告書が作成できます!
- 申告済データはスマホに保存。
- いつでも申告情報を確認できます!
- 確定申告期には、24時間いつでも利用可能!
- 還付金の振込が3週間程度とスピーディー!

スマホ専用画面を利用できるのは…

収入は

給与所得（複数可）
公的年金等
その他雑所得
一時所得

所得控除は

すべてに対応

税額控除は

政党等寄附金等特別控除
災害減免額

その他…

予定納税額
本年分で差し引く
繰越損失額など

詳しくは、確定申告で検索!
www.keisan.nta.go.jp

確定申告



大阪国税局・税務署

申告書の作成・送信は **自宅で** 国税庁ホームページから！

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告



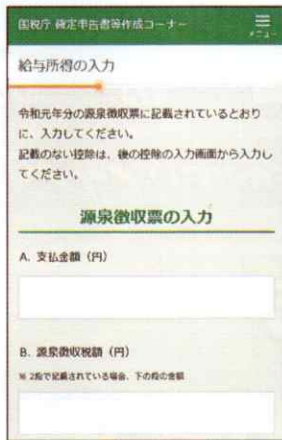
スマホはこちらから→



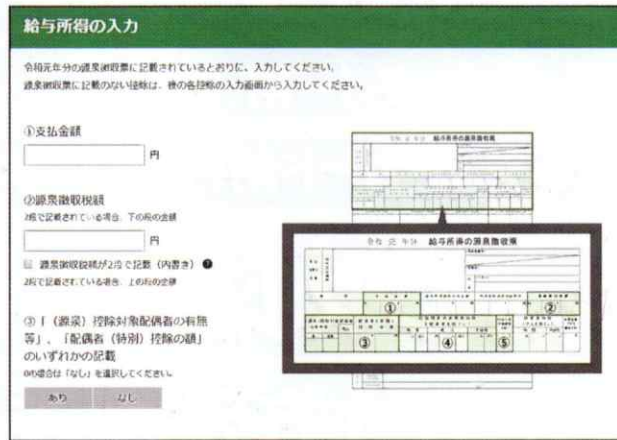
確定申告書等作成コーナーの
利用者の感想
94%の方が役立つ
と回答

確定申告書等作成コーナーの
利用率
3人に2人が利用

STEP 2 申告書を作成



スマホ専用画面



パソコン画面

パソコン、スマホなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます！



※ 65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマホでは作成できません。

STEP 3 申告書を送信

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

① マイナンバーカード



② ICカードリーダー または マイナンバーカード対応のスマホ



または



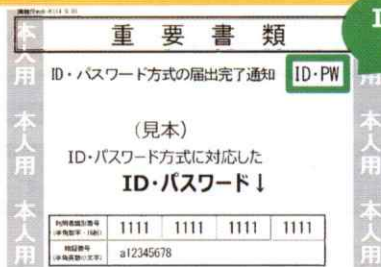
対応端末一覧はこちら



マイナンバーカード対応のスマホは、一部の端末のみ

※ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

IDとパスワードで送信



ID・PW
が目印

- ・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。
- ・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

国税の納付は

ご自宅・オフィスから、
スマホやインターネットで!

キャッシュレス

をご利用ください!



ダイレクト納付

振替納税

クレジットカード納付

インターネットバンキング

キャッシュレス以外にも

便利な納付方法があります!



金融機関の窓口

コンビニ納付(QRコード)

詳細は、国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>

国税庁

検索

右のコードからもアクセスできます。→



税務署から納税者の皆様へのお願い

国税庁では、キャッシュレス納付推進のため、税務署窓口以外の納付方法の積極的な利用をお願いしております。

つきましては、**税務署窓口において納税する場合、9時から16時までの間にご利用いただきますようお願いいたします。**

※ QRコードは梅デンソーウェアの登録商標です。